

## 学校の運動部活動に係る活動方針

宮崎県立延岡しろやま支援学校

### 1 基本方針

- (1) スポーツに親しませ、学習意欲の向上を図る。
- (2) 活動を通して、責任感の醸成を図る。
- (3) 集団活動を通して、連帯感の涵養を図る。
- (4) 諸活動を通して互いに協力し友情を深め、好ましい人間関係の形成を図る。

### 2 指導・運営に係る体制

- (1) 校長は、部活動及び同好会の意義について全職員の理解と協力を促し、指導体制を整備する。
- (2) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部及び同好会の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、職員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。
- (3) 校長は、毎年度「運動部活動に係る活動方針」を学校のホームページに掲載し、各部及び同好会の顧問は、毎月の活動計画を本人及び保護者に配布する。

### 3 適切な休養日等の設定

#### (1) 活動日と留意点

##### ア 授業日

- ・ 毎週水曜日を休養日に設定する。
- ・ 産業現場等における実習期間中、高等部生は活動休止とする。

##### イ 土日の週末等

- ・ 週末は、1日以上の休養日を設ける。
- ・ 連休は、2日以上 of 休養日を設ける。

##### ウ 長期休業中

長期休業中は、長期の休養期間を設ける。

#### (2) 活動時間

##### ア 授業日（月、火、木、金）

午後3時30分から午後4時55分までとする。

##### イ 休業日

長くても3時間程度とする。（それ以上にならないように配慮する。）

### 4 その他

- (1) 大会参加等で活動が長時間になる場合は、生徒の体調管理に十分配慮する。
- (2) 活動中や移動中の事故、怪我等が発生した場合、顧問は速やかにその状況や対応等について管理職に報告する。
- (3) 同好会は、休業日は原則活動休止とする。